

町民の声への対応状況

平成 27 年 5 月受付分

受付月日	項目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
5 月 7 日	仮ナンバー（臨時運行許可証）について	<p>車検の切れた自動車の引き取りのため、仮ナンバーを使えるようにしてほしい。</p>	<p>今後、北栄町役場でも臨時運行の許可（仮ナンバー発行）ができるよう準備を進めることといたします。なお、北栄町役場として仮ナンバーの発行ができるようになるためには、まず国の指定を受ける必要があり、実際に運用開始となるまでには時間を要することが予想されます。早くとも今年 10 月以降となる見込みです。</p> <p>指定決定の際には、町報等により周知させていただきますので、今しばらくお待ちください。</p> <p><回答追加修正> 6 月 19 日</p> <p>ご意見を受け、臨時運行許可（仮ナンバー発行）窓口指定を受けるべく申請手続を進めたかけたところ、現在、指定を行う国土交通省内で、交付窓口となるための役場の要件等の見直しを行っている最中であることが分かりました。</p> <p>これに伴い、窓口指定の申請受付が中断されています。再開の予定の見込みは立っていませんので、当初の回答に記載しました「運用開始 10 月以降」についても、大幅な延期が見込まれます。</p>	総務課

			<p>窓口指定にかかる要件が示され、北栄町役場でもその条件を満たすことができましたら、改めて申請手続を再開しますので、今しばらくお待ちください。</p>	
5月28日	防火水槽の管理について	<p>松神地区に設置されている防火水槽で、現在使用されていない水槽に水が貯めてあるものがあります。事故防止のためのフェンスが取り付けられているのですが、高さが低く子供が登って転落してしまう危険があります。今後の事故防止のためにも使用されていない水槽は水を抜き、蓋をする等の対策を取っていただければと思います。町内で他にこのような水槽があるようでしたら同様に対応していただきたいです。</p>	<p>お問い合わせいただきました件について回答します。ご指摘いただきました防火水槽ですが、使用されていないものではなく、有事の際に使用する現役の防火水槽となっています。町内にはこのような防火水槽が計111基（有蓋・無蓋・埋設含む）存在します。消火栓や防火水槽などの「消防水利」は、消防庁で定めている消防水利の基準に基づいて設置されています。この中で、消防水利は消火栓のみに偏することのないよう整備が求められており、仮に大規模災害による停電等で消火栓が使用できない場合でも、防火水槽が整備されている地域では有効な消火活動が出来るようになっていきます。また、いつでも使用できるよう定期的な水量点検などを町消防団が実施しています。ただ、普段使用することのない施設のため、町内に設置されている防火水槽の中には長年の風雨でフェンスが劣化しているものも見られ、埋設型などへの転換も視野に入れながら、修理等の対応を行っているところです。</p> <p>この度の防火水槽につきましては、フェンスも新しいもので、高さも意志をもって</p>	総務課

			<p>乗り越えない限り十分なものと思われ ます。表示もややかすれてはいますが明瞭な ものとなっていますので、防火水槽として は良好に維持されているものと認識してい ます。このため更新や蓋の設置等は現在の ところ考えていません。今後も定期的に点 検を行いながら必要な修理等を行ってい きたいと思っておりますので、お気づきの 点がございましたらお知らせいただければ と思います。</p>	
--	--	--	---	--